

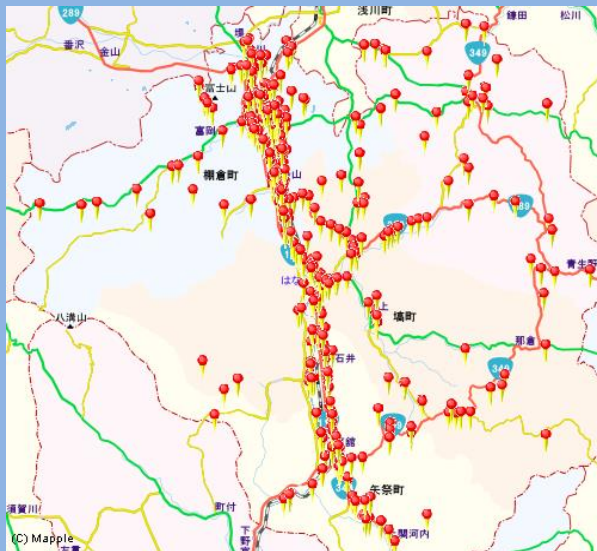
速度取締り指針

棚倉警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
①国道118号 ②国道289号 ③町道	終日	全域	30～60km/h ※区間等により 異なります。

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

棚倉警察署管内における交通事故実態



▼ 交通事故が発生している主な路線としては

- 町村道 約24%
- 国道118号 約17%
- 国道289号 約6%
- 国道349号 約5%

が挙げられます。

▼ その一方で、特定の路線に偏ることなく、上記以外の路線でも交通事故が発生しています。

▼ 交通事故の原因は、安全不確認、ハンドル・ブレーキ操作の誤りなど、基本的な運転操作ができていなかったことがほとんどです。

※赤色丸印は事故発生場所

令和7年下半期に発生した主な交通事故

- 死亡事故
- 11月 普通車と歩行者の衝突(国道118号)歩行者死亡
- 重傷事故
- 8月 普通車と歩行者の衝突(国道118号)歩行者重傷
- 9月 軽自動車と軽貨物車の正面衝突(国道118号)軽貨物車運転者重傷
- 10月 大型貨物車の単独事故(国道289号)同乗者重傷